

マージン率等に係る情報提供

株式会社ピューズ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

記

- 1 令和8年6月1日付け派遣労働者数 1人
- 2 令和7年度 派遣先事業所数（実数） 1件
- 3 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 71,799円
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
- 4 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 30,627円
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 57%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 総務・人事グループ TEL:045-470-1001

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規採用者研修	全労働者	OFF-JT	無償	有給	8時間
最新CAD基礎操作研修	入社2～5年労働者	OFF-JT	無償	有給	8時間
最新CAD応用操作研修	入社2～5年労働者	OFF-JT	無償	有給	8時間
リーダー研修	入社3年目以降	OFF-JT	無償	有給	8時間

- 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。